

大分県知事 殿

住 所 大分県竹田市大字拝田原448番地
報告者 一般社団法人 竹田市医師会
氏 名 会長 竹下 昌一
電話番号(0974) 62—3058

地 域 医 療 支 援 病 院 業 務 報 告 書

標記について、医療法施行規則第9条の2の規定に基づき、令和5年度の業務に関して報告
します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住 所	〒878-0025 大分県竹田市大字拝田原448番地
氏 名	一般社団法人 竹田市医師会 会長 竹下 昌一

2 名 称

竹田医師会病院

3 所在地

〒878-0025 大分県竹田市大字拝田原448番地 電話番号(0974)63-3241
--

4 病床数

精 神 病 床	感 染 症 病 床	結 核 病 床	療 養 病 床	一 般 病 床	合 計
床	床	床	72床	84床	156床

5 施設の構造設備

施 設 名	設 備 概 要
集 中 治 療 室	(主な設備)人工呼吸器・AED・輸血ポンプ・シリンジポンプ等 病床数 2 床
化 学 検 査 室	(主な設備) 日立7180生化学自動分析機 等
細 菌 検 査 室	(主な設備) 外注
病 理 検 査 室	(主な設備) 外注
病 理 解 剖 室	(主な設備) 解剖台等
研 究 室	(主な設備) プロジェクター等
講 義 室	室数 1 室 収容定員 100人

図 書 室	室数 1 室 蔵書数 2,000冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 患者搬送用救急車、ドクターカー 保有台数 3 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 3.4m ² [共用室の場合] 薬品庫と共用

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

- 6 他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制が整備されていることの証明

地域医療支援病院紹介率	73.9%	算定期間	令和5年4月1日
地域医療支援病院逆紹介率	134%		～令和6年3月31日
算出根拠	A：紹介患者の数		1,495人
	B：初診患者の数		2,024人
	C：他の病院又は診療所に紹介した患者の数		2,713人

注1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

3 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

- 7 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類(別紙第1)
- 8 救急医療を提供する能力を有することを証する書類(別紙第2)
- 9 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類(別紙第3)
- 10 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法(別紙第4)
- 11 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類(別紙第5)
- 12 委員会の開催実績(別紙第6)
- 13 患者相談の実績(別紙第7)
- 14 その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類(別紙第8)

令和5年度紹介率逆紹介率集計表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診患者	総 数	240	250	238	282	324	297	252	253	276	232	269	273	3186
	入 院	51	57	51	64	59	47	54	48	70	47	58	56	662
	外 来	189	193	187	218	265	250	198	205	206	185	211	217	2524
	時間外受診患者	総 数	70	86	57	90	85	79	62	83	102	91	75	946
		入 院	24	25	20	23	24	16	22	22	26	21	22	269
		内 紹介あり	4	1	1	1	1	0	1	2	0	1	1	14
		外 来	46	61	37	67	61	63	40	61	76	70	53	677
		内 紹介あり	5	3	1	1	0	0	0	0	0	1	0	11
		乳幼児	総 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			入 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			外 来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
救急搬入患者	総 数	44	38	29	43	61	46	38	36	48	41	46	40	510
	入 院	29	28	24	29	33	23	30	23	37	28	31	29	344
	外 来	15	10	5	14	28	23	8	13	11	13	15	11	166
	総数内 時間外救急	27	24	15	24	31	20	22	23	30	26	26	26	294
	総数内 紹介あり	3	5	7	6	7	2	3	2	7	2	2	2	48
紹介患者	総 数	130	125	127	115	120	128	120	111	124	120	140	135	1495
	入 院	21	23	26	25	22	18	21	19	29	19	24	17	264
	外 来	109	102	101	90	98	110	99	92	95	101	116	118	1231
逆紹介患者	総 数	250	223	231	213	236	221	218	210	224	210	232	245	2713
	入 院	66	77	81	70	78	56	66	73	75	60	67	68	837
	外 来	184	146	150	143	158	165	152	137	149	150	165	177	1876

初診患者数(時間外救急患者数除く)	153	150	167	173	209	192	174	157	156	126	174	193	2024
紹介患者数	130	125	127	115	120	128	120	111	124	120	140	135	1495
逆紹介患者数	250	223	231	213	236	221	218	210	224	210	232	245	2713
①紹介率	85.0%	83.3%	76.0%	66.5%	57.4%	66.7%	69.0%	70.7%	79.5%	95.2%	80.5%	69.9%	73.9%
②逆紹介率	163.4%	148.7%	138.3%	123.1%	112.9%	115.1%	125.3%	133.8%	143.6%	166.7%	133.3%	126.9%	134.0%

【紹介率計算式一覧】

①地域医療支援病院
紹介率計算式

紹介患者数

×

100

=

地域医療支援病院
紹介率

初診患者 - 時間外及び救急患者数

②逆紹介率計算式

逆紹介患者数

×

100

=

逆紹介率

初診患者 - 時間外患者及び救急

地域医療支援病院承認要件

	紹介	逆紹介
ア	80	
イ	65	40
ウ	50	70

(別紙第1)

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)の
ための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

開放型病床の利用 (詳細 令和5年度開放型病床利用一覧参照)
令和5年度 実績 医療機関数 6医療機関 延件数 172回
病床利用率(詳細 令和5年度竹田医師会病院診療実績参照)
令和5年度 3階病棟 一般病床(60床) 67.5%
5階病棟 療養病床(20床) 86.3%
5階病棟 地域包括ケア病床(40床) 85.2%
共同利用を行う医療機関数 19医療機関
開設者と経営上直接関係のない医療機関数 19医療機関
割合 10割

注 当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者
と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記するこ
と。

2 共同利用の範囲等

開放型病床 156床(令和3年8月より内36床休床) 手術室
コンピュータ断層撮影装置 図書室
超電動磁気共鳴診断装置
超音波診断装置
透視装置 x線撮影装置

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象
とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

(1) 共同利用に関する規定の有無 ☒有・無

(2) 利用医師等登録制度の担当者 氏名:

職種: 事務

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設 者との経営上の関係
別紙参照				

注 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数

6床

竹田医師会病院共同利用運営規程

〈目 的〉

第1条 本規程は、地域医療支援病院である竹田医師会病院（以下「本院」という。）と二次医療圏域及びその周辺に住所を有する医師等が、本院の機能を共同利用することにより、それぞれの機能を補完し、地域医療の発展に寄与することを目的とする。

〈共同利用を行う医師〉

第2条 竹田市医師会に入会する者は、共同利用を行う医師とみなす。会員以外の者で共同利用を行う者は、病院に対して別紙様式により申し出た者のうち、竹田市医師会の承認を得た者（以下「登録医」という。）とする。

2 竹田市医師会への承認手続きは、医師会事務局を通して行うものとする。

〈共同利用の対象施設〉

第3条 共同利用の対象となる施設、設備等は次のとおりとする。

- （1）共同利用のための専用病床（以下「開放病床」という。）
- （2）高額医療機器等
- （3）図書室
- （4）その他、会長が必要と認める施設、設備等

〈対象施設の利用〉

第4条 開放病床の入院患者の診療及び指導は、登録医と病院の主治医（以下「主治医」という。）が共同して行うものとする。

2 開放病床の入院患者は、急性期医療を必要とする患者とする。

3 開放病床・高額医療機器等及び図書室の利用は、共同利用実施要領に定める。

〈共同利用時間〉

第5条 共同利用時間については、本院の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時と土曜日の午前8時30分から午後12時30分までとする。

〈利用者の義務〉

第6条 第3条に定める施設、設備等を共同利用する場合は、共同利用実施要領を遵守しなければならない。

〈医療事故等の対応〉

第 7 条 共同利用時に生じた医療事故等については、共同利用実施要領に基づき対応する。

〈秘密の厳守〉

第 8 条 登録医は、共同利用時に知り得た個人情報を正当な理由なく、第三者に開示、漏洩してはならないものとする。

〈経費の負担〉

第 9 条 共同利用にかかる経費は、病院負担とする。

〈診療報酬の請求〉

第 10 条 共同利用に伴う診療報酬の請求は、診療報酬に算定基準に沿って双方が行う。

〈運営委員会の設置〉

第 11 条 共同利用の実施に関する事項を審議するため「地域医療支援病院運営委員会」を設置する。

〈その他〉

第 12 条 本規定の細部については、共同利用実施要領に定めるものとする。

附 則

この規定は、平成 29 年 5 月 15 日から施行する。

竹田医師会病院施設・設備等の共同利用実施要領

1 開放病床の取り扱い

「竹田医師会病院共同利用運営規程第3条」に定める開放病床は、竹田医師会病院の稼動病床のうち156床とする。

2 開放病床の取扱手順

(1) 入院

開放病床への入院は、以下の手順により行う。

- ① 登録医は、診療情報提供書を事前に地域医療連携部へFAXする。
- ② 竹田医師会病院の主治医（以下「主治医」という。）は、診療情報提供書により申し込みを行った登録医と診療内容について電話等で調整を行う。
- ③ 入院日が決定した後、登録医は、開放病床入院患者（以下「入院患者」という。）に診療情報提供書を患者に手交する。
- ④ 当該入院患者は、入院当日に病院の入院受付に診療情報提供書を提出する。

(2) 退院

開放病床からの退院は、以下の手順により行う。

- ① 退院は、主治医と登録医が協議して決定し、退院時に主治医は、患者に病院の発行する診療情報提供書を交付する。
- ② 入院期間は概ね3週間を目処とする。

(3) 共同診療・指導

入院患者の診療・指導は、以下の手順により主治医と共同で行う。

- ① 共同診療・指導は、開放病床を訪問して行う。主治医が不在の場合は、当該診療科部長又は副部長が代行する。
- ② 共同診療・指導のために開放病床を訪問する場合は、事前に地域医療連携室に電話で訪問時間等の調整を行う。
- ③ 入院患者に対する与薬、検査等の指示は、すべて当該病床にて行うものとする。

3 高額医療機器等の共同利用

登録医等が行う高額医療機器等の共同利用は、次により医療機器を扱う担当者等と共同で行うものとする。

- ① あらかじめ医療機器を扱う担当者に、訪問日時等の調整を行う。
- ② 共同利用のできる高額医療機器等は、「別表」のとおりとする。

【別表】

医療機器名称	設置場所	
コンピュータ断層撮影装置	C T 室	本館 1 階
超電導磁気共鳴診断装置	M R I 室	本館 1 階
超音波診断装置	超音波検査室	本館 1 階
X 線撮影装置	レントゲン室	本館 1 階
透視装置	透視室	本館 1 階

4 図書室の共同利用

登録医が、図書室を共同利用する場合は、次によるものとする。

- ① 事前に事務部総務課に訪問日時を連絡する。
 - ② 利用可能な資料及びサービスは以下のとおりである。
- ア 図書の閲覧及びコピー

5 駐車場の利用

当院駐車場の利用は無料とする。

6 利用者の義務

高額医療機器の利用する登録医は、医療機器担当者と共同し利用し、院内の規律を守る事とする。医療機器担当者の指示を守らず機器が破損した場合、理事会にて協議し登録医が賠償を行う場合がある。

7 医療事故

開放型病床に入院している入院患者、高額医療機器を利用している最中に起こった医療事故については、本院が対応する事とする。

ただし、本院の規律や指示を守らず起こった医療事故については、理事会にて協議し登録医が対応する場合がある。

附則

この手引きは、平成 29 年 5 月 15 日より実施する。

登録医療機関の名簿

	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
1	安西皮膚科	安西 三郎	竹田市大字会々2310-1	皮膚科	竹田市医師会員
2	伊藤医院	医療法人 孝寿会 理事長 伊藤 恭	竹田市直入町大字長湯7985-1	内科・呼内・循内・消内・リハ	竹田市医師会員
3	大久保病院	社会医療法人社団 大久保病院 理事長 大久保 彰子	竹田市久住町大字栢木6026-2	整・消内・外・循・内・内 泌・肛外・麻・循内・消 外	竹田市医師会会員 医療機関の開設者
4	加藤内科医院	加藤 宏明	竹田市大字竹田2078-2	リハ・消内・内科	竹田市医師会員
5	加藤病院	医療法人 雄仁会 理事長 加藤 一郎	竹田市大字竹田1855	神内・精神	竹田市医師会員
6	久住加藤医院	医療法人 豊和会 理事長 加藤 一朗	竹田市久住町久住6268	総合診療・外科・内科	竹田市医師会会員 医療機関の開設者
7	くどう循環器科・内科	工藤 博司	竹田市玉来867	内科・循環器科	竹田市医師会員
8	こころの郷クリニック	社会福祉法人 雄仁会 理 事長 加藤 一郎	竹田市大字飛田川618番地23	代謝内科・精神・心内	竹田市医師会員
9	佐藤医院	佐藤 栄伸	竹田市荻町馬場431	内科・小児	竹田市医師会員
10	志賀内科	医療法人 信尚会 理事長 志賀 耕二	竹田市大字竹田1888-1	内・呼内・消内・循内・ 放射・小・皮	竹田市医師会員
11	須小耳鼻咽喉科	須小 毅	竹田市大字竹田町518-4	耳鼻咽喉	竹田市医師会員
12	竹田クリニック	医療法人 大分記念病院	竹田市大字会々1636-10	内・腎内	竹田市医師会員
13	竹田市立子ども診療所	竹田市長 土居 昌弘	竹田市大字玉来2-6	63-3838	竹田市医師会会員 医療機関の開設者
14	大分県医療生活協同 組合 竹田診療所	大分県医療生活協同組合	竹田市大字会々3313-1	内科	竹田市医師会員
15	道全内科	医療法人 道全内科 理事 長 竹下 昌一	竹田市玉来623-7	リハ・循内・消内・内科	竹田市医師会員
16	秦 医院	医療法人社団 柏方会 理事長 秦 一敏	竹田市大字竹田755	消内・呼内・内科	竹田市医師会員
17	古島眼科	古嶋 正俊	竹田市大字竹田町480	眼科	竹田市医師会員
18	みはら整形外科クリニック	医療法人 健伸会 理事長 三原 徹之	竹田市大字会々1257	整形・内科・麻酔・リハ	竹田市医師会員
19	柚須医院	柚須 慎	竹田市大字竹田1810-1	内科・小児	竹田市医師会員

竹田医師会病院地域医療支援登録医申請書

平成 年 月 日

竹田市医師会長 殿

申請者の氏名又は医療機関等の名称 ㊤

下記のとおり、竹田医師会病院地域医療支援登録医の登録を受けたいので、竹田医師会共同利用運営規定第 2 条により申請します。

記

医療 機 関 情 報	名称及び 代表者名	
	住所	〒
	電話・FAX	☎ FAX
	E-mail	
	ホームページ	
	標榜診療科 (○をお付けく ださい)	内科 (消化器 、 呼吸器 、 循環器 、 糖尿・内分泌 、 腎臓 、 血液 ・ アレルギー) 外科 (消化器 、 呼吸器 、 乳腺) 神経内科 ・ 小児科 ・ 整形外科 ・ リウマチ ・ リハビリ ・ 皮膚科 脳神経外科 ・ 心臓血管外科 ・ 形成外科 ・ 泌尿器科 ・ 眼科 産婦人科 ・ 耳鼻咽喉科 ・ 精神科 ・ 心療内科 ・ 麻酔科 放射線科 ・ 内視鏡科 ・ 病理診断科 ・ 歯科 () その他 ()
医師 情 報	氏名	
	連絡先	☎ E-mail
	専門医等の 資格	
	医籍登録番号 登録年月日	第 号 (平成 ・ 昭和) 年 月 日

(別紙第2)

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職 種	氏 名	勤 務 の 態 様	勤務時間	備 考
1	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間
2	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間
3	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間
4	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間
5	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間
6	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間
7	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間
8	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間
9	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間
10	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	12時間
11	准看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間
12	准看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間
13	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間
14	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間
15	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間
16	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間
17	臨床工学技士		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	6床
専用病床	2床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
1階 救急外来	53.51 m ²	(主な設備)人工呼吸器・AED・輸液ポンプ・シリンジポンプ等	可
3階病棟 集中治療室	25.19 m ²	(主な設備)人工呼吸器・AED・輸液ポンプ・シリンジポンプ等	可
1階 放射線科	266.7 m ²	(主な設備)X線装置・CT・MRI・透視装置	可
6階 検査室	156.3 m ²	(主な設備)日立7180生化学自動分析機 等	可

4 備考

救急病院認定（令和元年12月23日付け） 認定期間：令和4年8月1日～令和7年7月31日

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号各都道府県知事あて厚生省医政局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者の数	510人 (344人)
上記以外の救急患者の数	946人 (269人)
合計	1,456人 (613人)

注 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	3台
---------------	----

(別紙第3)

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を
行わせる能力を有することを証する書類

1 研修の内容

別紙令和5年度研修会実績表参照

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	12回
(2) (1)の合計研修者数	600人

注1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

2 (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

(1) 研修プログラムの有無 ☒有・無

(2) 研修委員会設置の有無 ☒有・無

(3) 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診 療 科	役 職 等	臨 床 経 験 年 数	特 記 事 項
	医師	耳鼻咽喉科	理事	33年	学術担当理事
	医師	精神科	会員	19年	学術担当理事
	看護師		看護部長	50年	教育責任者
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	

注 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
大会議室	701.09m ²	(主な設備)プロジェクター等
図書室	60.07m ²	(主な設備)書籍・PC・DVD等
研修室	24.47m ²	(主な設備)大型モニター・PC
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)

令和5年度研修会実績

年	月	日	行事名	内容	対象者	参加者
5年	4	25	勉強会	「気管切開患者の看護」講師 竹田医師会病院看護部 看護師	看護師	40名
	5	24	勉強会	「血ガス分析について」講師 教育委員会委員	看護師	20名
		31	勉強会	「オムツの取扱いについて」講師 ユニ・チャーム株式会社	看護師・看護補助者	30名
	7	3	感染対策研修会	「手指衛生の重要性、医療ゾーン・患者ゾーンの区分けについて」感染対策委員会	医師・看護師・医療従事者	90名
		20	勉強会	「マムシ咬傷対応フローの確認、処置について」講師 竹田医師会病院 外科 先生	医師・看護師	20名
		28	竹田市医師会学術講演会（Web）	「認知症予防における睡眠の重要性」講師 大分大学医学部神経内科学講座 准教授 先生	医師・看護師・医療従事者	30名
	8	3	医療安全研修会	「医療安全の基本」杏林製薬株式会社	医師・看護師・医療従事者	100名
	11	7・17	教育委員会・記録委員会合同伝達講習会	「重症度、医療・看護必要度とは」講師 教育委員会・記録委員会委員	看護師	60名
6年	12	14	感染対策研修会	「流水手洗いによる手指衛生」感染管理認定看護師 先生	医師・看護師・医療従事者	110名
	2	15	医療安全研修会	「医療安全の基礎知識」講師 大分県看護協会 医療安全委員会	医師・看護師・医療従事者	110名
		22	勉強会	「急変時の対応、フローチャートの確認」講師 教育委員会委員	看護師	40名
	3	28	勉強会	「第2回院内骨粗しょう症勉強会」講師 竹田医師会病院 骨粗鬆症リエゾンマネジャー 先生	医師・看護師・医療従事者	60名

(別紙第4)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	
管理担当者氏名	

		保 管 場 所	分 類 方 法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		中央病理管理室・事務室・看護部長室・放射線課	I C Dの規定に基づき疾病分類を実施。
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	事務室	
	救急医療の提供の実績	事務室	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	事務局・看護部長室	
	閲覧実績	事務室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	中央病理管理室・事務室	

注 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(別紙第5)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類

閲覧責任者氏名	
閲覧担当者氏名	
閲覧の求めに応じる場所	事務室 応接室・地域連携室 相談室
閲覧の手続の概要 詳細別紙「診療情報の提供を希望される方へ」参照 院内掲示箇所 1階 患者待合室受付付近 3階・4階・5階病棟の掲示板	

前年度の総閲覧件数		7件
閲覧者別	医師	件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	7件

注 閲覧件数については、前年度の総延べ人数を記入すること。

(別紙第6)

委員会の開催の実績

委員会の開催回数	3回
委員会における議論の概要	
地域医療支援病院としての報告並びに協議 令和5年11月30日 令和6年1月30日 令和6年3月22日 (別紙 令和5年度 委員会・協議会等一覧表参照)	

注 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

診療情報の提供を希望される方へ

竹田医師会病院で管理している診療情報は患者さんの大切な情報です。その為診療情報の提供を行う際、「診療情報の提供等に関する指針」に基づき申請者を限定し、診療情報の提供をさせていただきます。

医療事務課窓口にて、相談受付を行っております。担当職員より申請者の身分確認をさせていただきますのでご了承ください。診療情報の提供までの手続きは下記のとおりです。

① 相談受付

【診療情報の提供方法】

①口頭による説明 ②説明文書の交付 ③診療記録の開示（閲覧） ④診療記録の開示（写しを交付）

【申請ができる方】

1. 患者本人。（患者本人）
2. 患者に法定代理人がいる場合には、法定代理人。（代理人）ただし、満15歳以上の未成年者については、疾病の内容によっては患者本人のみの請求を認める。（患者本人）
3. 診療契約に関する代理権が付与されている任意後見人。（代理人）
4. 患者本人から代理権を与えられた親族及びこれに準ずる者。（代理人）
5. 患者が成人で判断能力に疑義がある場合は、現実には患者の世話をしている親族及びこれに準ずる者。（代理人）
6. 患者が死亡している場合、患者の配偶者・子・父母及びこれに準ずる者。（これらの者に法定代理人がいる場合の法定代理人を含む）（遺族）

② “診療情報提供申請書” 提出

“診療情報提供申請書” に必要事項をご記入の上、身分の証明ができる書類を添えてご提出ください。

【開示する診療情報】

開示を希望する診療記録

- ①診療録 ②処方箋 ③手術記録 ④看護記録 ⑤検査所見記録（各種検査データ含む）
⑥紹介状 ⑦その他

【身分証明の書類】

患者本人が申請の場合

- （1）身分証明書（運転免許証等）

代理人が申請の場合

- （1）委任状もしくは患者の代理人である証明書類
（2）身分証明書（運転免許証等）
（3）戸籍謄本等、患者との関係を証明する書類

遺族・又は患者本人が委任状を記入することができないような状態の場合

- （1）戸籍謄本等、患者との関係を証明する書類
（2）身分証明書（運転免許証等）

※申請者が現実には患者の世話をしている親族でない場合、当院が現実には患者の世話をしている親族の方へ連絡し、承認が得られた後に開示請求の手続きが開始となります。

申請受理後お渡しするまでに通常2週間程度の期間を頂きます。
尚、次のような場合は診療情報の提供ができないことがあります。

1. 診療情報の提供が、第三者の利益を害するおそれがあるとき
2. 診療情報の提供が、患者本人の心身の状況を著しく損なうおそれがあるとき

③ 診療記録の開示

準備が整いましたらご連絡をいたしますので、申請者の方が来院してお受け取りください。

【費用】(税込)

- ・コピー(白黒) 22円(A4 1枚)
- ・コピー(カラー) 66円(A4 1枚)
- ・画像記録(CD-R) 1650円/枚
- ・画像記録(DVD-RW) 1870円/ (CD-Rに画像記録が入りきらない場合使用)
- ・面談料(医師による) 5500円:30分以内
11000円:30分以上60分以内
(以後30分ごとに5500円加算)
- ・要約書料 5500円

【郵送(レターパック)をご希望の場合】

準備が整いましたらご連絡をいたします。

その際、費用+郵送料(520円)をお伝え致しますので、下記口座へお振込みください。
振込が確認でき次第、レターパックプラスにて郵送させていただきます。

(振込先) 大分銀行 竹田支店(普) 0894151

(名義) イッパソヤダンホウジン タクタイシカイ
一般社団法人 竹田市医師会

タクタイシカイ化ョウイン ダイヒョウリジ ヤスナガセイコウ
竹田医師会病院 代表理事 安永正剛

ご不明な点がございましたら医療事務課窓口まで遠慮なくお申し出ください。

令和4年1月18日

竹田医師会病院

令和5年度 委員会・協議会等一覧表

年	月	日付	行事名	出席者	内容
5 年	11	30	地域医療支援病院運営委員会	竹田市保険健康課 課長 竹田市保険健康課 係長 竹田市保険健康課 竹田市社会福祉課 課長 竹田市社会福祉課 竹田医師会病院事務部長 竹田医師会病院看護部長 竹田医師会病院 外来市長 竹田市医師会事務局長	診療実績報告。意見交換の際にこども診療所の休診に伴い市民から要望されている小児予防接種について実施を依頼される。
6 年	1	30	地域医療支援病院運営委員会	竹田市保険健康課 課長 竹田市保険健康課 係長 竹田市社会福祉課 課長 竹田市高齢者福祉課 課長 竹田市消防署 警防課 竹田市医師会会長 竹田医師会病院事務部長 経営戦略部 竹田市医師会事務局長	竹田 竹田 竹田 診療実績報告、小児予防接種、コロナ対応について報告。意見交換などを行う。
	3	22	地域医療支援病院運営委員会	竹田市保険健康課 課長 竹田市保険健康課 係長 竹田市消防本部 所長 竹田市消防本部 警防課 竹田医師会病院事務部長 竹田市医師会事務局長	竹 竹 診療実績報告、救急実績、コロナ対応について報告。意見交換などを行う。

(別紙第7)

患 者 相 談 の 実 績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他()
主として患者相談を行ったもの (複数回答可)	
患者相談件数	376件
患 者 相 談 の 概 要	
別紙令和5年度 患者相談（支援）実績参照	

注 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し、記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば、併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

令和5年度 患者相談（支援）実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転院調整	7件	8件	9件	6件	15件	6件	7件	12件	13件	12件	13件	7件	115件
他科受診	4件	5件	0件	0件	0件	1件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	12件
歯科受診	6件	4件	6件	6件	5件	9件	6件	0件	1件	3件	4件	9件	59件
訪問診療	3件	2件	2件	1件	1件	2件	3件	4件	4件	5件	4件	6件	37件
介護保険	15件	11件	11件	8件	14件	4件	20件	15件	10件	13件	14件	16件	151件
身体障害者手帳	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	2件
	36件	30件	28件	21件	35件	22件	38件	32件	28件	33件	35件	38件	376件

(別紙第8)

その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類

(この項目についての記載は任意です。)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・ ☐ 無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 第三者による評価はまだ受けておりませんが、今後、日本医療機能評価機構による評価についても検討を行ってまいります。	

注 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有・ ☐ 無
・情報発信の方法、内容等の概要 毎月の診療スケジュールを各医療機関に配布しています。 令和4年より空床情報を毎日登録医療機関に情報提供しております。	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	☒ 有・無
・退院調整部門の概要 地域連携室内に設置し退院調整を実施。	

4 地域連携を促進するための取組

地域連携クリティカルパスの策定	☒ 有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組 大分県立病院と脳卒中・大腿骨頸部骨折についてのクリティカルパス締結。 年3回開催される大分県下での会議に参加。	